

令和8年2月19日

報道機関 各位

消防本部 予防課  
予防課長 村上 朝博

林野火災警報及び林野火災注意報の発令並びに令和8年春季火災予防運動に伴う各種行事について

田辺市消防本部では火災予防に関して以下の運用及び運動を実施します。  
つきましては、本制度の趣旨、運用及び運動の内容を広く市民へ周知するため、報道の方よろしくお願いいたします。  
詳細については別紙1、2及び3を参考にしてください。

#### 記

- 1 林野火災警報及び林野火災注意報の発令  
令和8年3月1日より新たに「林野火災警報・林野火災注意報」を発令する運用を開始いたします。  
乾燥・少雨・強風などで山火事が発生しやすい気象状況となった際、市民の皆さまに火災危険度をお知らせし、火気の使用の制限をお願いするものです。  
別紙1参照
- 2 令和8年春季火災予防運動に伴う各種行事  
火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り火災の発生を防止することを目的として各種行事を実施します。  
また、日頃から事業所における防火管理者として、特に顕著な功績を残されている方を表彰することにより、各事業所での防火管理体制の充実や自衛消防隊の強化の必要性を呼びかけるとともに、火災予防思想の一層の普及と防火安全意識の高揚につなげることを目的として優良防火管理者表彰式を執り行います。  
別紙2及び3参照

■連絡先  
消防本部 予防課  
担当：杉林、南田  
内線：661141  
直通：0739-26-9954

## 令和 8 年 3 月より新設!! 「林野火災警報・林野火災注意報」

近年、日本国内や世界各地で相次いで発生している山火事は、田辺市消防本部管内においても他人事ではありません。

また、林野火災の出火原因となる「たき火」については、当本部において 10 年連続で火災原因の第 1 位となっています。

空気が乾燥し、風が強い日に、一度、山火事が起これば、その被害は広範囲となり、消火作業が極めて困難で、消防署や消防団だけでは手に負えなくなります。

まずは、山火事を発生させないことが最も重要となることから、令和 8 年 3 月より「林野火災警報・林野火災注意報」を発令し、住民の方々に火事が発生しやすい気象状況となっていることをお知らせし、火の取扱いを制限していただくこととなります。

### 1 林野火災注意報の発令基準

- (1) 前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下かつ前 30 日間の合計降水量が 30mm 以下
- (2) 前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下かつ乾燥注意報が発表

### 2 林野火災警報の発令基準

前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下かつ前 30 日間の合計降水量が 30mm 以下に加え、強風注意報が発表

### 3 発令時の制限事項

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 花火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて、市長が指定した区域内において、喫煙をしないこと。
- (6) 残火（たばこの吸殻を含む。）、火を使用する設備から取り出した灰又は火粉を始末すること。

### 4 罰則があります

林野火災警報発令時に、火の使用制限に従わない場合は、30 万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法に定められています。

### 5 発令期間

通年

### 6 発令対象区域

「田辺市田辺」、「田辺市龍神」、「田辺市中辺路」、「田辺市大塔」、「田辺市本宮」

### 7 発令時の周知方法

- (1) 防災行政メール
- (2) 市公式 LINE、X、ホームページ
- (3) 地デジデータ放送（和歌山放送）
- (4) 防災行政無線放送（警報発令時のみ）



### 8 たき火等を行う場合は、消防署への届け出が必要で

火災と紛らわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為等を行う場合は、届出が必要となります。この届出は、焼却等の行為を許可するものではありません。あくまで火災と間違えないように届出いただくものになります。届出の提出に、ご理解とご協力よろしくお願いします。

## 令和 8 年春季全国火災予防運動 行事予定一覧表（取材対応可能行事のみ）

全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』							
月日	時間	担当	行事予定	実施団体	実施場所	問合せ先	備考（行事の内容等）
3月1日（日）	10:00～11:00	予防課 中辺路分署	店頭広報	ケーズデンキ	稲成町	0739-64-0119 (中辺路分署)	予備日なし ※撮影等は商品、値段が映らないようにお願いします。
3月2日（月）	10:00～11:30	本宮分署	防火パレード	ひまわり保育園	請川	0735-42-0119 (本宮分署)	予備日 3月3日 ※撮影等は顔映りなしでお願いします。
3月3日（火）	10:30～11:30	上富田分署	防火パレード	岩田幼稚園	岩田	0739-47-0119 (上富田分署)	予備日 3月4日 ※撮影等は顔映りなしでお願いします。
3月11日（水）	9:30～11:00	上富田分署	防火パレード	はるかぜ保育所	岩田	0739-47-0119 (上富田分署)	予備日 3月16日 ※撮影等は顔映りなしでお願いします。
3月2日（月） ～3月6日（金）	8:30～17:15 各日1～2時間	本宮分署	たき火火災防止巡回広報	本宮分署	本宮町内	0735-42-0119 (本宮分署)	予備日なし

## 優良防火管理者表彰式実施要領

### 1 目的

日頃から事業所における防火管理者として、特に顕著な功績を残されている方を表彰することにより、各事業所での防火管理体制の充実や自衛消防隊の強化の必要性を呼びかけるとともに、火災予防思想の一層の普及と防火安全意識の高揚につなげることを目的とする。

### 2 日時及び場所

令和8年3月6日（金） 9時30分から10時00分

田辺市消防本部 3階 講堂

### 3 被表彰者

セレモニーホールなかた

防火管理者 な 中 田 ま 真 寛 様

### 4 表彰式の内容

- (1) 開式
- (2) 被表彰者の紹介
- (3) 表彰状授与
- (4) 消防長挨拶
- (5) 閉式

### 5 参加者

消防長、次長、予防課長、予防課員、日勤者、田辺署当務員